昭和58年度決算総額は、138億円に

財政運営の効率化に努力

昭和五十八年度の一般会計、特別会計の決算が、市議会で認定されました。

厳しい地方財政状況のもと、市では、行財政運営の効率化を図ることに努め、決算額は、一般会計・特別会計合わせて百三十七億六千六百一万四千円となりました。

市民1人あたりに使われたお金

議会費	3,011円
総務費	20,301円
民生費	33,147円
衛生費	22,504円
労働費	862円
農林水産業費	1,696円
商工費	1,345円
土木費	27,492円
消防費	6,648円
教育費	49,115円
公債費	21,818円
諸支出金	1円
合　計	187,940円

一般会計の規模と収支

五十八年度一般会計の決算額は、歳入九十六億二百八十万三千円（前年度比四億八千六百十一万五千円、四・八％減）、歳出九十五億五千七百八十八万七千円（前年比四億七千四百三十六万円、四・七％の減）です。

決算収支は、四千四百九十一万六千円の黒字となり前年度からの繰越金を除いた単年度収支も二百九十二万円の黒字となりました。

また、実質単年度収支も四百五十五万四千円の黒字で、三年連続黒字となりました。

58年度決算報告　くらしを守る施策を推進

民秋市長

私は、市長に就任して以来、一貫して地方自治の原点に立ち、清潔で、明るい、心のふれあう市民本位の市政を目指し、福祉と文化、教育のかおりたかいまちづくりを進めることを基本理念といたしまして、施策の推進に全力を傾注してきたところであります。

しかしながら、昭和五十八年度の経済情勢は、依然として好転を見ないまま推移し、地方財政は経済の低成長下における税収の伸び悩み、地方交付税の減額に加え、行政需要の多様化による事業量の増加により、非常に厳しい状況に立たされてきたわけであります。

このような情勢に対処して、市民のくらしを守る諸施策を進めるには、行財政運営の効率化を図ることが急務と考え、これに積極的に取り組んでまいったところです。

そのため、昭和五十八年度においても、財政運営にあたりましては、財政健全化計画を基調に、各種一般経費の徹底した見直しに全力を傾注してまいりました。

とくに、市民のくらしに直結する事業については、細心の注意を払い、財源の重点的かつ、効果的な配分を行い、積極的に施策の推進に努めてまいりました。

その結果といたしまして、昭和五十八年度一般会計の当初予算規模は、骨格予算として、七十一億一千百万円でありましたところ、その後、市民の要請である諸事業を進めるため、国庫支出金や財産収入等の増額をはじめ、市債の確保をはかり二十四億四千二百七十三万五千円を補正し、歳入歳出予算規模を九十五億六千八百四十万九千円としたものであります。

このようにして、昭和五十八年度の予算規模の中で、私の第三期目の初年度として、市政方針に基づき、公約の実現化と事業の推進を見ましたことは、市民の方々のご理解とご協力のたまものと誠に感謝にたえない次第であります。ここに厚くお礼申しあげます。

58年度の主な事業

市民のくらしを守り　健康と福祉の向上

◇**産業振興**　農業近代化資金の斡旋、農産物育成指導、かんがい排水整備などの基盤整備。商工関係では、経営講座、経営診断を開催、消費者保護の立場から消費生活モニターの実施。

◇**消防**　防火水槽の新設、整備。無線機による防火救急体制の充実。ねたきり老人等に対する自動火災警報器具の貸付。

◇**健康**　成人病対策のための検診。保健センターでは、健康のつどいや健康教室などの開催。母子保健対策のための母親教室、乳児検診、精神発達相談などの実施。

◇**老人福祉**　老人福祉センターの諸事業の充実。老人クラブへの助成、敬老記念行事の開催。ねたきり老人・ひとりぐらし老人に対するホームヘルパーの派遣。入浴サービス、老人ホームへの短期保護の実施。

◇**障害者福祉**　福祉タクシー制度や障害者のためのミニファックス制度の充実。

◇**児童福祉**　保育内容の充実と施設の改善。無認可保育所にかかる補助など。

住みよい生活　環境の整備

◇**清掃**　可燃ゴミ・不燃ゴミの収集。し尿収集。

◇**交通安全**　駅前の放置自転車対策、交通教室やセーフティークラブの開設。

◇**道路**　新設および拡幅改良工事延長六百八十一メートル。側溝改修工事。道路舗装改良工事。

◇**都市計画**　久世北茶屋線街路整備。阪急電鉄の連続立体交差化事業の調査研究

心の豊かさをはぐくむ　教育文化の充実

◇**コミュニティー活動**　西向日地区にコミュニティーセンターの建設。

◇**学校教育**　寺戸中学校校舎の買取り。学校施設の維持補修。

◇**社会教育**　子ども会の育成や高齢者教室の開催。埋蔵文化財の発掘調査。第3留守家庭児童会の建物改築など。

◇**図書館**　知性と教育を育くむ場としての図書館の建設

◇**社会体育**　各種のスポーツ教室の開催。スポーツ少年団の育成や市民総合体育大会の開催。

以上が施策の基本となる三本の柱ごとに、昭和五十八年度の主な事業をまとめたものです。

◇環境衛生　害虫駆除対策野犬対策。騒音、振動、大気汚染、水質汚濁などの監視。

昭和58年度　一般会計歳入・歳出決算内訳

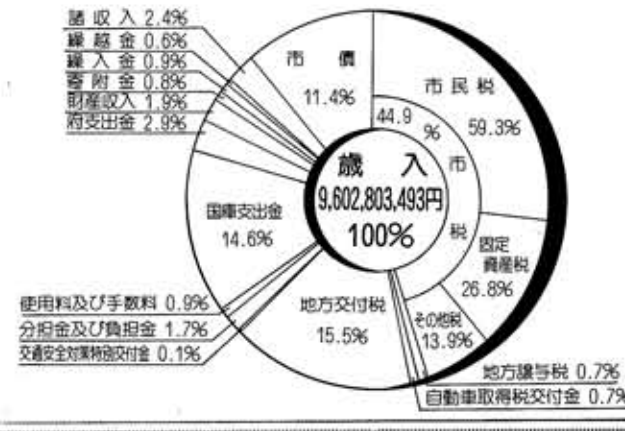

昭和60年　成人祝賀式

▼日時　昭和60年1月15日　午前10時～午後1時30分

▼場所　市民会館

※招待状は、60年1月1日にお手元に届くように発送します。

▼お問い合わせ　社会教育課　内線325

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

<ゆずります>

営業用置バカリ（1kg）…1件　子供用自転車（16インチ女児用）……1件

電気保温炊飯器（1升5合）……1件

<ゆずってください>

紋付（男物・紋は何でも）・もちつき器一式・メリーゴーランド・逆立ち健康器

ご利用上の注意点

▷斡旋方法　提供と希望が一致したものについて、登録順（先着順）に紹介（斡旋）します。

▷登録方法　提供者、希望者とも電話で受け付けます。

▷対象品目　再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつなどは除きます。

▷登録期間　登録した日から3か月

▷報　告　登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。

▷お問い合わせ　経済課　内線335